

令和5年度小野町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

- ・小野町は福島県の東部地区を南北に走る阿武隈山系の南部中央域にあり、農業体系は水稲と畜産・葉たばこ等との複合経営が大半を占めている。
- ・農業者の高齢化が進んでおり、それに伴う遊休農地の増加や後継者不足についても大きな課題を抱えているのが現状である。また、葉たばこの廃作農家も増加していることから、離農による遊休農地化を防ぐための支援が必要となっている。
- ・これまで、飼料用米、地域振興作物に対して産地交付金で支援を行うことで作付面積は拡大しているものの、単収の向上、コスト削減に向けた取組や需要のある作物への作付け転換など収益力の向上に向け更なる取組が必要となっている。

特に、飼料用米については、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う主食用米の需要低下や社会情勢の影響による飼料価格高騰などを踏まえ、水稻農家や畜産農家の安定した所得確保を図るため、協議会として引き続き飼料用米への転換の推進を強化していく必要がある。

また、麦・大豆についても作付けの推進を図っているものの、条件が不良（排水条件、土壌酸度）なほ場作付けが多く、収穫量、品質の低下がみられており、栽培に係る営農指導体制の構築などの対策を講じる必要がある。

新規作物への生産転換には、技術面や新たな機材等への費用負担などへの不安から否定的な意見もあるため、関係機関と連携し、より一層の技術支援や各種制度を活用した設備費用等への支援が必要である。

- ・集落営農や法人化を推進し、中心経営体への集積・集約を図るための話し合いを行い、基盤整備事業実施地区を優先に「地域計画」を策定し、農業者の高齢化や担い手不足の解消を図る

- ・農地法の一部改正に伴う農地取得の下限面積の廃止により、農業への新規参入が見込まれるため、関係機関と連携を図りながら新規参入者の受け入れを推進する。

水田農業の収益力向上に向け、関係機関の連携による栽培技術の普及、啓発等の取組が重要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町ではこれまで麦大豆の作付け及び収益性・付加価値の向上を目標として取り組んできたが、適した農用地や担い手の確保等の問題から課題解決まで進まないのが現状である。

今後は、町内で計画している基盤整備事業による農地集積や担い手の確保を結び付け、高収益作物の導入について推進していくこととする。

また、収益性・付加価値の向上のため町独自で農業用機械の導入補助の検討を行い、農家へ作付け推進を行い水田農業の発展を図っていく。

(1) 適地適作の推進

麦・大豆については、排水対策、土壌改良が重要であることから、ほ場条件等の検討を行ったが、排水対策等費用負担に対する不安の声もあるため、引き続き、農家を交えた検討を行い、麦・大豆の作付けに適したほ場での作付けの推進を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

これまでインゲン、トマト、ピーマン等の夏野菜や特産品である黒にんにくも定着度が高いが、今後の高齢化による離農も予想されるため、引き続き、新たな生産者の確保のため協議会での呼びかけのほか、昨年度要望の無かった町独自の補助事業の更なる周知を図り、面積拡大を図る。販売については、JA や関係機関と連携し、より効果の高い方法を検討していく。

また、6次産業化関連の補助金との連携により作物の付加価値の向上を図っていく。

(3) 生産コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積化が重要である。このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

当町においては、中山間地域という農業条件と高齢化による担い手不足の課題があり、協議会として畑地化を推進することについては、一部農家の理解もあり、畑地化の推進が見込まれるが、引き続き JA や関係機関と連携した検討が必要である。

(2) 水田利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田利用状況の点検の結果、水稻から飼料作物への転換が進み、水稻を組み入れない作付けが定着してきている。水稻を組み入れない作付け体系が5年以上と思われる圃場について、畑地化を行うのが望ましく、昨年度は農業者との話し合いにより畑地化への要望をいただいた個所もあるが、交付金の兼ね合いから直ちに畑地化を図るのは難しいため、今後も継続的に対象交付水田の考え方を周知しつつ関係機関と点検を行い、農業者と畑地化への話し合いを進める。技術面の支援のほか、設備投資面での支援についても引き続き検討を行う。

(3) ブロックローテーション体系の構築

小規模水田や排水困難な水田が多くある現状から、ブロックローテーションの取り組みは行われていないが、コロナ禍の中、農業者や関係機関との十分な協議が行えなかったため、引き続き、ブロックローテーション体系の構築に向けて協議・検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

・主食用米の需要が減少している中、適地適作を基本とした農作物の生産体制を整えながら産地交付金を有効活用し、需要が見込める作物の生産の維持・拡大を図る。

特に、これまで町独自で支援していた飼料用米については、令和2年度及び令和3年度の米価下落の状況を踏まえ、農家の安定した所得確保を図るため、今後も引き続き飼料用米への転換の推進を強化し面積の拡大を図っていくこととするが、支援内容については国県の政策を参考に随時見直しを行う。

(1) 主食用米

小野町全地区において、主要品種であるひとめぼれを中心に、環境に配慮した安全・

安心な米づくりの推進を行う。生産数量（面積）の目安及びJ A等の集荷団体が策定する販売計画をもとに、適切な作付面積を確保していく。

（２）備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、安定供給に取り組む。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

・主食用米の需要が減少している中で飼料用米の本作化のために、産地交付金の支援と町からの上乗せ支援により、少しずつではあるが多収品種の進行が進んでいる。引き続き、多収品種への誘導と収益を上げるため単収の向上、生産コストの削減を図ることとするが、取組目標面積に達しているため、令和５年については、取組要件の見直しを行い、約 27 haを新たな取組目標面積とする。

畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、飼料用米の稲わら利用に取り組む。

イ 米粉用米

地域（町）おこし等での利用を目的とした長期契約を結び、産地交付金を活用し、生産性向上の取組を行いながらニーズに合った数量に応じた作付の拡大推進を図り、６次化や不作付地の解消へと繋げる。

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

地域の畜産農家との契約を継続しつつ、現行の作付面積を維持する。また、マッチング等を駆使し地域外の畜産農家と契約し面積拡大に繋げる。

オ 加工用米

該当なし

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、該当なし。

大豆については作付面積が少ない中であるが、県農業普及所や営農指導のもと安定生産及び品質向上を目指し、今後についても現行の作付面積の拡大推進を図る。また、現在町では「発酵事業」として味噌作りに取り組んでおり、今後町内産大豆の使用等について町と協議を重ねていきながら、需要の拡大に繋がる取り組みについて検討していきたい。

飼料用作物については、地域の畜産農家と連携し需要の拡大を図りながら作付面積の拡大推進を図る。

耕畜連携（水田放牧）については、畜産農家との連携を図り水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、粗飼料生産水田での放牧に取り組む。

（５）そば、なたね

・そばについては、該当なし。

・なたねについては、該当なし。

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

・地域で作付が主流になっている振興作物を中心に、産地交付金を活用し生産技術や流通システムの確立等の産地形成を図り所得の増加へ繋げながら、不作付地を活用するなど作付の拡大を進める。

ア 野菜

インゲン、トマト、ピーマン等の夏野菜や特産品である黒にんにくもブランド化し定着度が高い。今後も産地交付金を活用し、生産規模拡大を進めていく。

イ 花き（菊）、花木

生産量は小規模であるが、産地交付金を活用し、販売先の確保や景観対策等も視野に入れながら、規模拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：h a)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	460.00	0.00	440.90	0.00	440.90	0.00
備蓄米	10.00	0.00	10.00	0.00	10.00	0.00
飼料用米	52.50	0.00	27.02	0.00	27.02	0.00
飼料用米（稲わら利用）	17.99	0.00	15.00	0.00	15.00	0.00
米粉用米	0.10	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WC S 用稲	3.50	0.00	3.50	0.00	3.50	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	0.00	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
飼料作物	38.32	0.00	50.00	0.00	50.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	3.43	0.00	4.40	0.00	4.40	0.00
・野菜	2.73	0.00	3.60	0.00	3.60	0.00
さやいんげん	0.27	0.00	0.40	0.00	0.40	0.00
トマト	0.47	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00
ピーマン	0.34	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00
にんにく （黒にんにく）	0.41	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
かぼちゃ	0.47	0.00	0.70	0.00	0.70	0.00
しいたけ	0.77	0.00	0.80	0.00	0.80	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.70	0.00	0.80	0.00	0.80	0.00
葉たばこ	0.70	0.00	0.80	0.00	0.80	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.90	0.00	0.90	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜（さやいんげん、トマト、ピーマン、にんにく（黒にんにく））（基幹作物）	地域振興作物助成	野菜の作付面積	（４年度） 1.49ha	（５年度） 2.1ha
	その他の高収益作物（葉たばこ）（基幹作物）		その他の高収益作物の作付面積	（４年度） 0.7ha	（５年度） 0.8ha
2	飼料用米 （多収品種及び一般品種） （基幹作物）	飼料用米助成	取組面積	（４年度） 41.00ha	（５年度） 27.02ha
			生産費	（４年度） 104,523円 /10a	（５年度） 102,000円 /10a
3	飼料用米の生産圃場の稲わら （基幹作物）	稲わら利用（耕畜連携）	飼料用米の稲わら取組面積	（４年度） 18.0ha(14.0ha)	（５年度） 23.0ha(15.0ha)
4	飼料用作物 （オーチャードグラス） （基幹作物）	水田放牧（耕畜連携）	取組面積	（４年度） 0.8ha	（５年度） 1.1ha
5	野菜（かぼちゃ、しいたけ） （基幹作物）	一般作物助成	野菜の作付面積	（４年度） 1.24ha	（５年度） 1.5ha
6	米粉用米（基幹作物）	米粉用米助成	取組面積	（４年度） 0.1ha	（５年度） 0.3ha
			生産費	（４年度） 70,000円 /10a	（５年度） 63,000円 /10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名 福島県

協議会名 小野町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	16,000	野菜 びやいんげん、トマト、ピーマン、にんにく黒にんにく)、その他高収益作物 葉たばこ) 基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	飼料用米助成	1	5,000	飼料用米 (多収品種及び一般品種) 基幹作物)	生産性向上、コスト低減の取組
3	稲わら利用 (耕畜連携)	3	5,000	飼料用米の生産圃場の稲わら 基幹作物)	利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組
4	水田放牧 (耕畜連携)	3	5,000	飼料用作物 (オーチャードグラス) 基幹作物)	利用供給協定に基づき実施する水田放牧の取組
5	一般作物助成	1	10,000	野菜 かぼちゃ、しいたけ) 基幹作物)	作付面積に応じて支援
6	米粉用米助成	1	13,000	米粉用米 基幹作物)	生産性向上の取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇 (二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇 (耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇 (耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細 (個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細 (個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。